Ⅱ．植栽計画

Ⅱ－1　基本的な考え方

修正項目：委員意見⑧に対応

基本的な考え方

①庭園の位置づけ

計画地は、国際コンベンション施設の庭園であるとともに、若草山への眺望や四季折々の景色、なら瑠璃絵など様々なイベントを通じて一般の来園者が楽しむ庭園でもある。本計画ではこの点を踏まえ、奈良公園を代表する質の高い風景を提供することを目指すものとする。

②明治期から残る庭園や景観の保全・継承

計画地は、明治期に整備された公会堂の庭園や景観の一部を継承しつつ整備されたものである。現在、明治期から残る庭園や景観として継承可能なものは、「瓢箪池と周辺の芝とマツの景」と「若草山への眺望」である。本計画では、これを尊重して「瓢箪池と周辺の芝とマツの景」を保全・継承するとともに、「若草山への眺望」を回復して保全･継承する。

なお、「瓢箪池と周辺の芝とマツの景」の保全にあたっては、同様に明治期から残る庭園の一部として保全・継承されている「前庭の池とマツの景（本計画区域外）」 との調和を図りながら整備を進めるものとする。

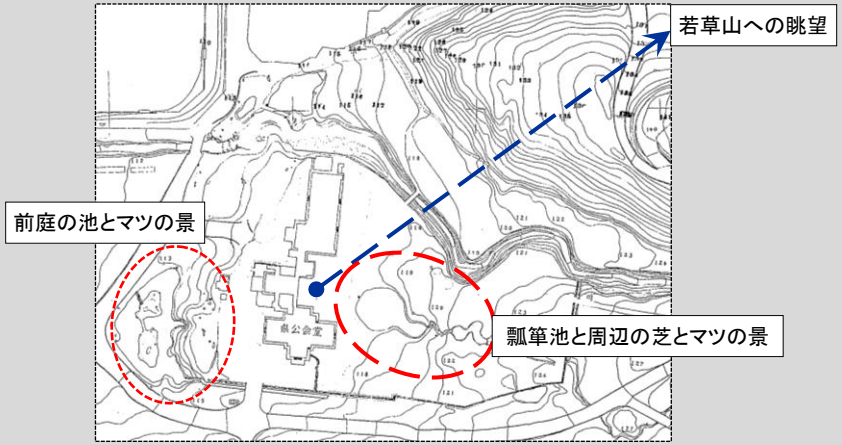

図：実測図　昭和30年頃

③景観演出の考え方

○主景（メインビュー）の再生

計画地はフォーラム本館と一体となった庭園であり、本館前からの眺望景観が庭園の主景（メインビュー）である。現在この主景は大木化したクスノキやケヤキなどに視線を遮られているため、これらを伐採することにより奈良公園の秀でた眺望景観を再生する。

○回遊による庭園の魅力向上

計画地は回遊できる庭園であり、回遊動線上には幾つもの魅力資源や魅力向上が可能な空間がある。本計画では、回遊して様々な景観が楽しめる庭園とするため、以下の考え方で景観演出に取り組むものとする。

・メインビューを起点とした回遊とする。
・回遊を活かすため動線を軸にした景色づくりを行う。
・各空間の植栽や眺望等の魅力資源を活かした景色づくりを行う。
・より魅力を高めるため、適切な場所に草花類を導入する。

④利用に対する配慮

庭園の利用については、会館利用者と一般利用者の両方に配慮する。配慮の際には利用の多い本館前及び連絡通路からの景観を重視するほか、会館やレストランの利用への支障が懸念されるため、当面は瓢箪池の南側には動線を設けないものとする。

また現庭園では高齢者や身体障害者にとって利用が難しい部分があるため、可能な範囲で階段や園路等を改善し利用しやすくする。

Ⅱ－2　計画方針

（1）計画方針

修正項目：委員意見⑨に対応

計画方針：

「庭園として多彩な植栽や眺望を活かした質の高い風景をつくる」

・庭園の主景として若草山への眺望景観を継承・再生する

・多彩な植栽を活かし庭園を回遊する魅力を高める

1）主景となる眺望景観の継承・再生

庭園の主景として若草山への眺望景観を継承・再生する

・明治期から残る若草山への眺望景観を継承する

・眺望の支障となる樹木を伐採し眺望を再生する

・本館前芝地から外周北までの樹木の景を整える

景観目標像（フォトモンタージュ）

現況景観（展葉期の景観）

外周北：
背景植栽として既存樹林を保全する

尾根上園地
・アカマツとサクラの疎林に転換する
・眺望の支障となる広葉樹を伐採する

尾根裾園路
・眺望の支障となる樹木を伐採する

本館前芝地：
主景として芝地と若草山への眺望を活かす
・若草山への眺望を活かした景色をつくる

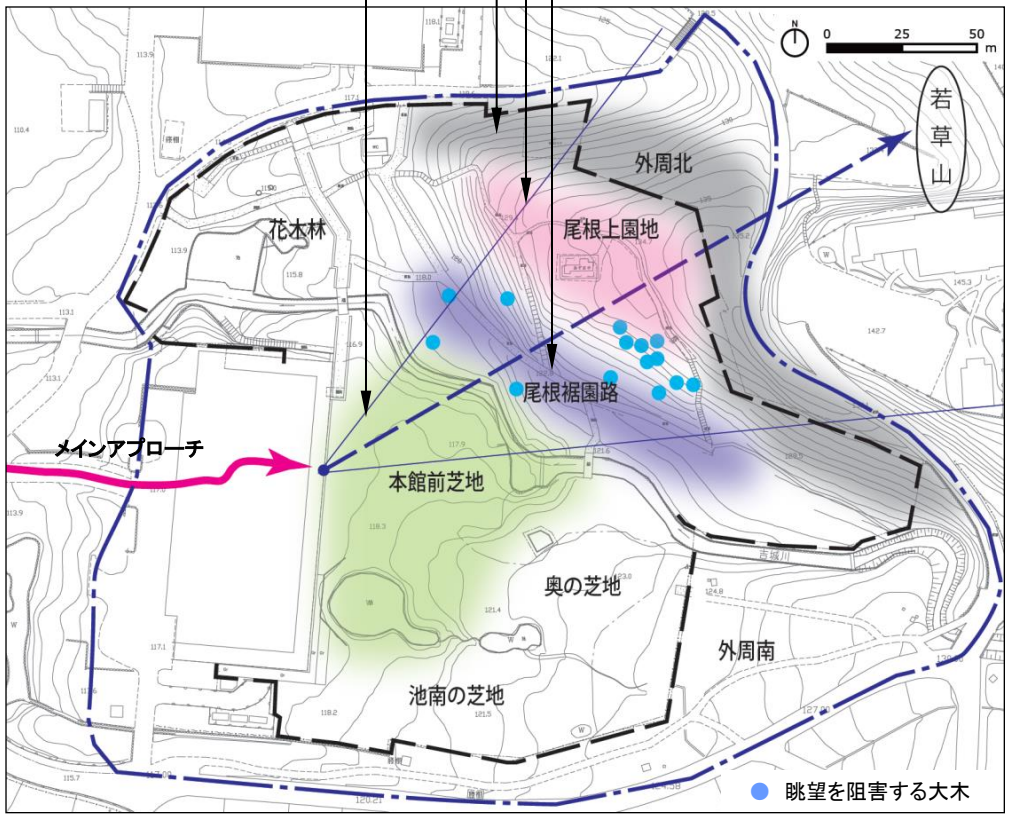

図：計画方針図－1（眺望景観の継承・再生）

Ⅱ－2　計画方針

2）庭園を回遊する魅力の向上

修正項目：委員意見⑩に対応

多彩な植栽を活かし庭園を回遊する魅力を高める
- マツや花木類の仕立てや剪定を工夫して魅力を高める。
- 見通しの悪い植栽や過密な植栽は間引きや移植、剪定を行う。
- 適切な場所に草花類を導入して、魅力向上を図る。
- 階段や太鼓橋、園路の歩行性を改善する。
- 奥にある園路や階段を少し見えるようにして回遊を誘導する。

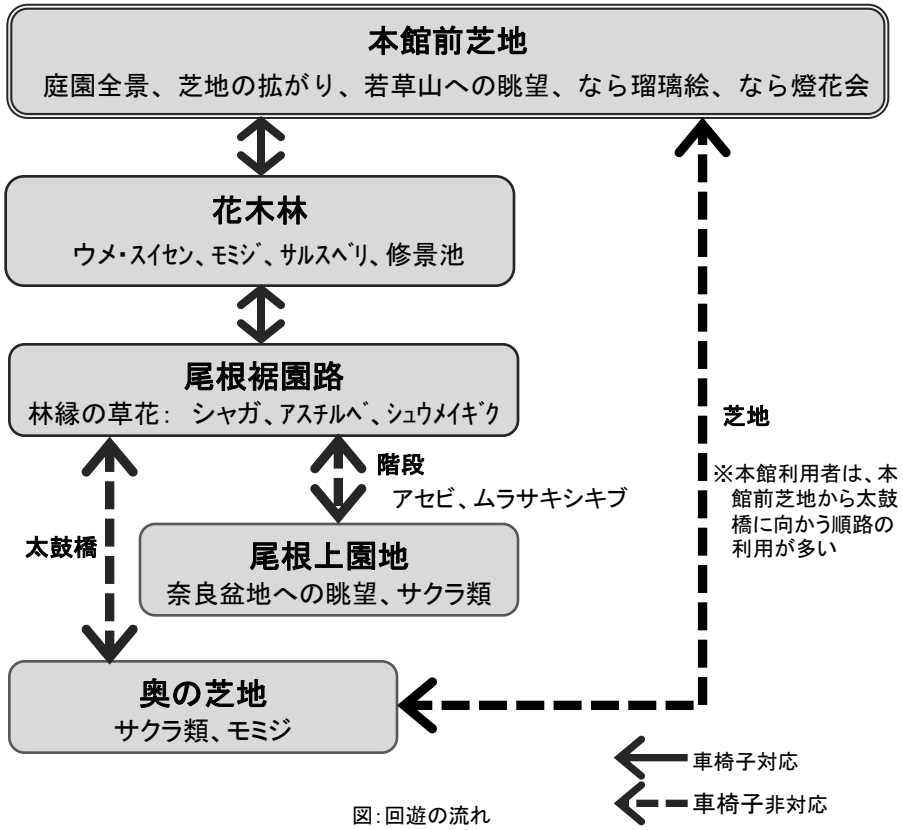

図：回遊の流れ

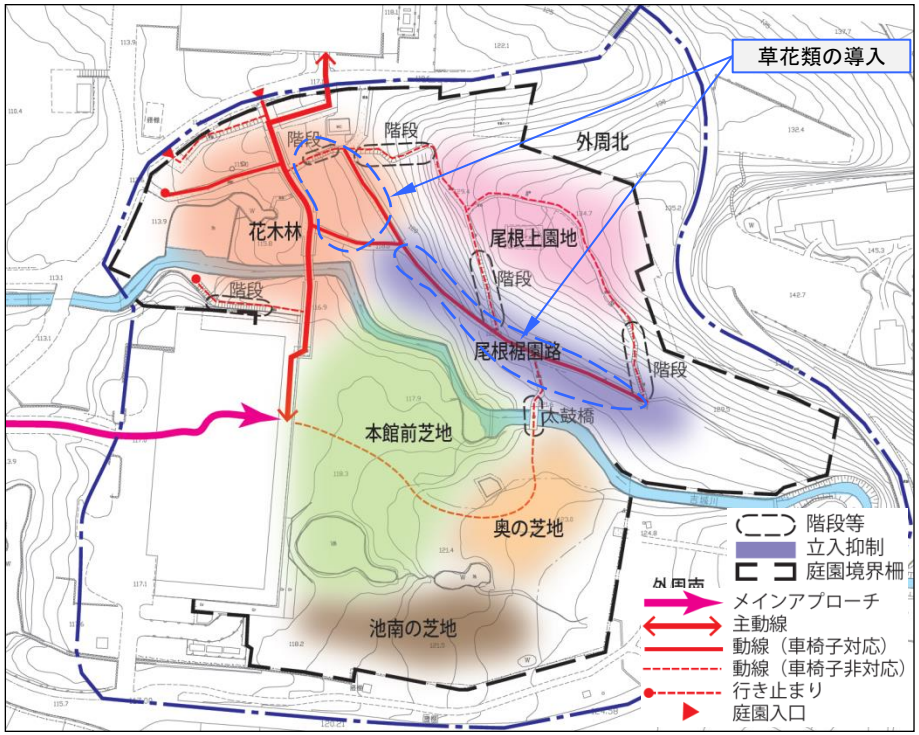

図：ゾーンと草花導入範囲

本館前芝地

花木林

尾根裾園路

尾根上園地

奥の芝地

池南の芝地

Ⅱ－2 計画方針

庭園を回遊する魅力の向上　まとめ

尾根裾園路：
多彩な花緑が楽しめる林縁植栽とする
- 林縁に適した草花類を導入する
- 草花観賞のための副園路を設ける
- 太鼓橋の歩行性を改善する

尾根上園地：
アカマツとサクラの明るい野山とする
- アカマツとサクラの疎林に転換する
- 低木の配植を見直し芝地を広げる
- 階段や園路の歩行性を改善する

花木林：花木類や草花類が楽しめる園地とする
- ウメ、サルスベリ、モミジ等を活かす
- 花木と調和する草花類を導入する
- 山裾のマツは自然樹形に近い仕立てに直す

本館前芝地：
主景として芝地と若草山への眺望を活かす
- 若草山への眺望を活かした景色をつくる
- 明治期から残る芝地や池を保全･継承する
- 仕立物のマツは配植を見直す

奥の芝地：
サクラやモミジが楽しめる園地を保全する
- 花木類を被圧する樹木を伐採する
- 過密な樹林は間引き伐採する

池南の芝地：芝の園地を保全する
- 仕立物のマツは仕立て方や配植を見直す
- 明治期から残る芝地を保全･継承する

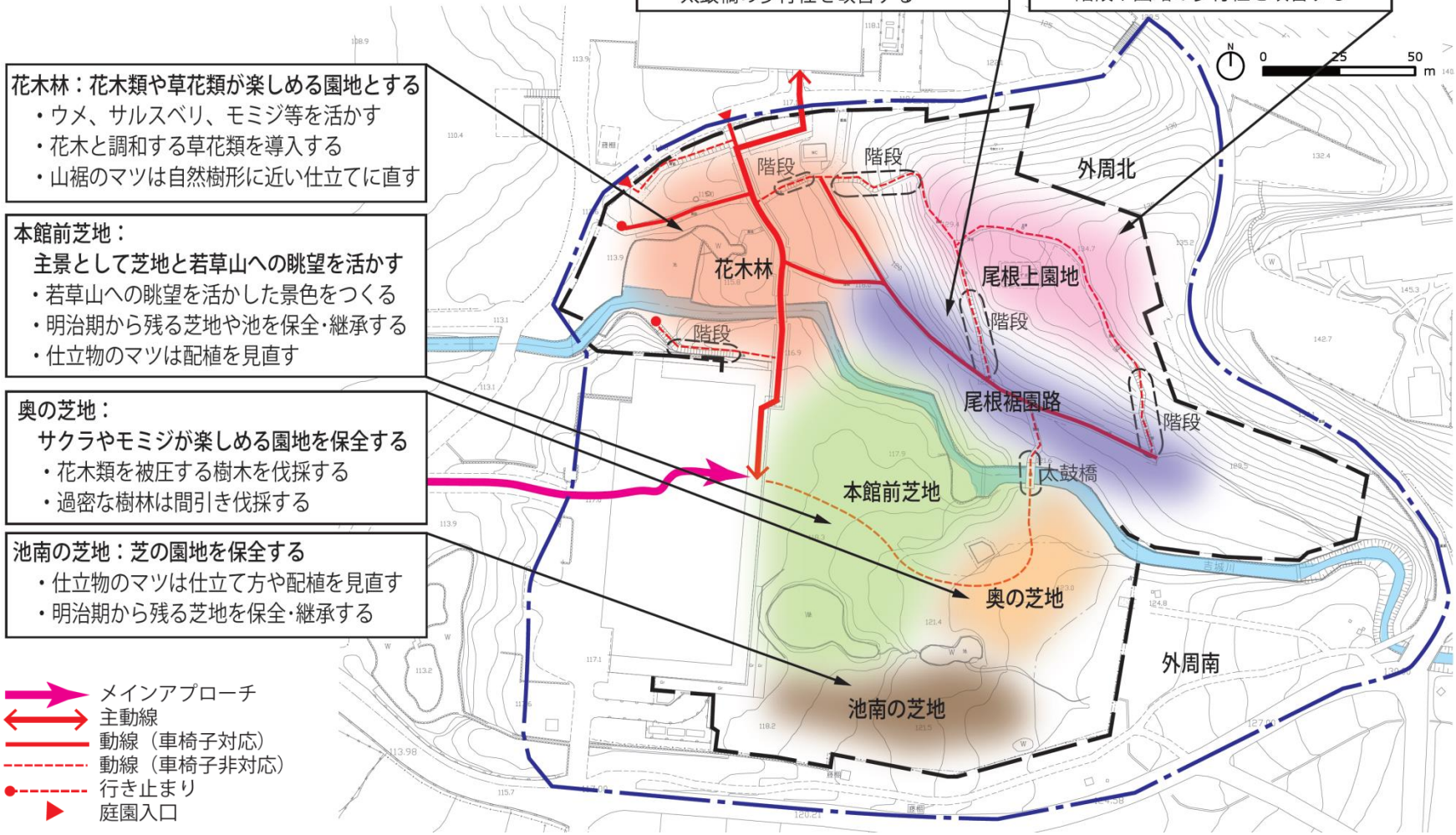

図：計画方針図－2（回遊する魅力向上）

Ⅱ－2 計画方針

3）各ゾーンの方針

コメントの属性
●：主景となる眺望景観の継承・再生
○：庭園を回遊する魅力の向上
・：その他

尾根裾園路：
多彩な花緑が楽しめる林縁植栽とする
●眺望の支障となる樹木を伐採する
○林縁に適した草花類を導入する
○草花観賞のための副園路を設ける
○太鼓橋の歩行性を改善する

尾根上園地：
アカマツとサクラの明るい野山とする
●○アカマツとサクラの疎林に転換する
●眺望の支障となる広葉樹を伐採する
○低木の配植を見直し芝地を広げる
○階段や園路の歩行性を改善する

外周北：
背景植栽として既存樹林を保全する
・過密な樹林は間引き伐採する
・将来は世代更新のため補植する

花木林：花木類や草花類が楽しめる園地とする
○ウメ、サルスベリ、モミジ等を活かす
○花木と調和する草花類を導入する
○山裾のマツは自然樹形に近い仕立てに直す
・外来種のメタセコイアは伐採する

本館前芝地：
主景として芝地と若草山への眺望を活かす
●若草山への眺望を活かした景色をつくる
○明治期から残る芝地や池を保全･継承する
○仕立物のマツは配植を見直す

奥の芝地：
サクラやモミジが楽しめる園地を保全する
○花木類を被圧する樹木を伐採する
○過密な樹林は間引き伐採する

池南の芝地：芝の園地を保全する
○仕立物のマツは仕立て方や配植を見直す
○明治期から残る芝地を保全･継承する
・当面は積極的な利用は行わない

外周南：
春日大社境内として樹林を保全・継承する
・常緑広葉樹とスギの樹林を保全･継承する
・外来種のナンキンハゼを伐採する

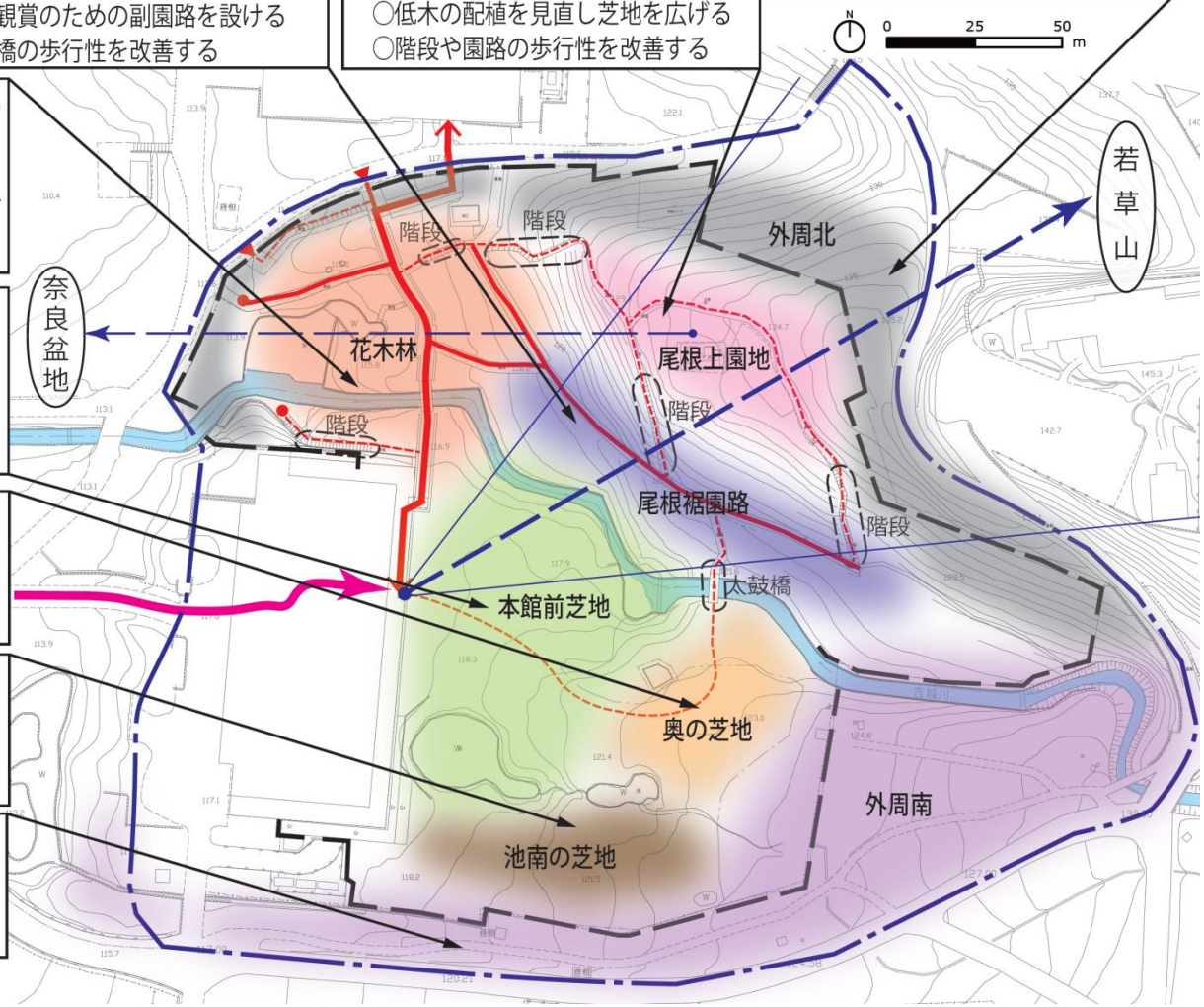

図：計画方針図－3（各ゾーンの方針）

Ⅱ－2 計画方針

（2）目標植生

修正項目：図面表現の修正

1）植生区分

尾根部疎林（サクラ類・アカマツ疎林）
- サクラとアカマツを主とした明るい林とする
- 高木は本館前から若草山への眺望に配慮する
- 中央部は芝地を主とし低木は周辺部に配する
- 高木剪定は行わず、自然な植栽とする

平坦部庭園（庭園植栽）
- 芝地やマツ、池を引き立てる植栽とする
- 花木類や草花類を配して四季が楽しめる植栽とする
- 水面や背景樹林など奥への視線が届く植栽とする

外周樹林（サクラ類優占林）
- 若草山山麓のサクラの連続性を演出する

外周樹林（常緑・落葉混交林）
- 庭園内と周辺地を分離・遮蔽する
- サクラ類の背景の緑として配慮する

境内地林ほか（スギ・常緑広葉樹優占林）
- 春日大社境内地林と一体的な樹林とする
- スギ、カシ類、フジ等の大木を保全する
- 多様な風土樹種を保全する
- 実生の樹木等を適切にコントロールする

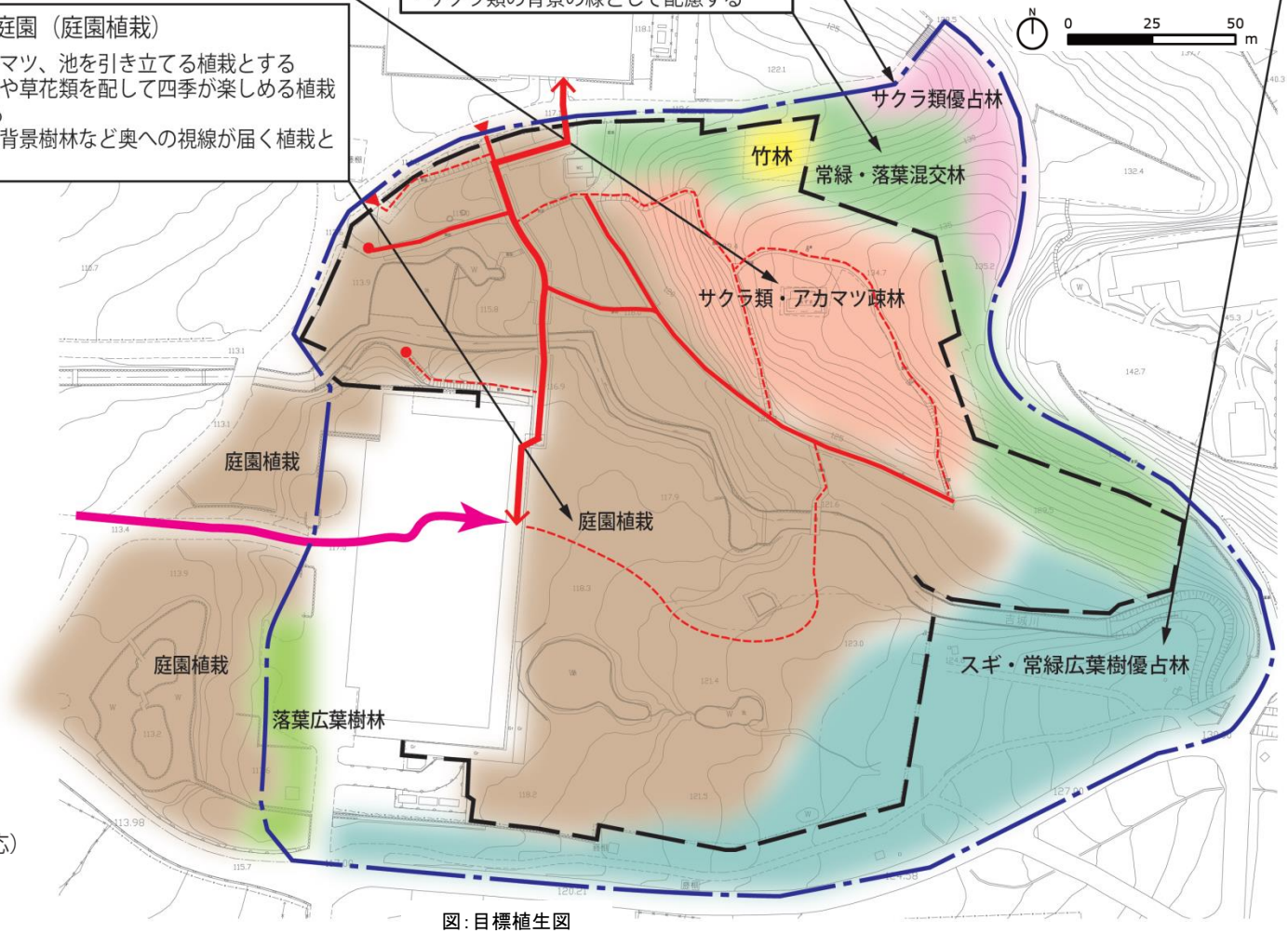

メインアプローチ
主動線
動線（車椅子対応）
動線（車椅子非対応）
行き止まり
庭園入口

図：目標植生図

Ⅱ－2 計画方針

（3）目標植生

2）優占樹種

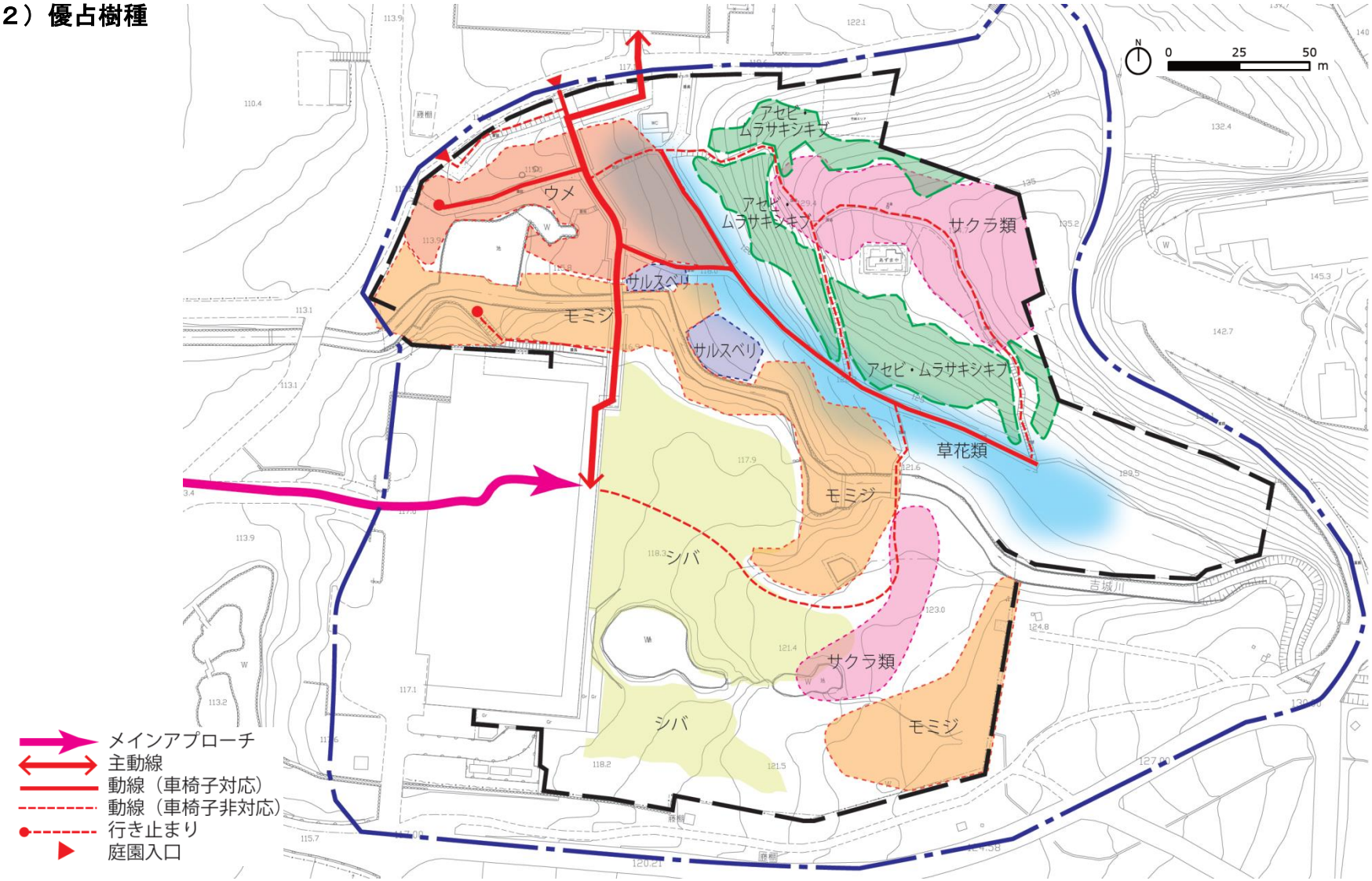

図：目標植生図（優占樹種）